

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年11月12日

【四半期会計期間】 第72期第2四半期(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

【会社名】 ユニプレス株式会社

【英訳名】 UNIPRES CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 仁藤 哲

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市港北区新横浜一丁目19番20号

【電話番号】 045(470)8631番

【事務連絡者氏名】 常務執行役員経理部長 森田 幸彦

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市港北区新横浜一丁目19番20号

【電話番号】 045(470)8631番

【事務連絡者氏名】 常務執行役員経理部長 森田 幸彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第71期 第2四半期 連結累計期間	第72期 第2四半期 連結累計期間	第71期 第2四半期 連結会計期間	第72期 第2四半期 連結会計期間	第71期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 7月1日 至平成22年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高 (百万円)	77,054	105,057	43,541	55,516	175,750
経常利益 (百万円)	4,042	8,928	3,186	4,467	11,801
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,285	5,340	1,667	2,598	6,537
純資産額 (百万円)	-	-	57,219	64,047	62,138
総資産額 (百万円)	-	-	131,319	134,278	133,169
1株当たり純資産額 (円)	-	-	1,292.46	1,444.15	1,377.83
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	57.50	131.89	41.88	64.00	163.82
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	49.86	114.64	36.08	55.69	142.31
自己資本比率 (%)	-	-	39.2	43.7	41.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,988	11,882	-	-	22,090
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,804	5,857	-	-	10,108
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,907	6,859	-	-	9,533
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	-	-	3,502	4,612	5,744
従業員数 (人)	-	-	5,699	5,948	5,676

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移につきましては記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社につきましても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数(人)	5,948 [1,032]
---------	---------------

(注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

2. 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の当第2四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。

3. 臨時従業員には、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数(人)	2,139 [63]
---------	------------

(注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

2. 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の当第2四半期会計期間の平均雇用人員であります。

3. 臨時従業員には、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同四半期比(%)
日本	25,422	-
北米	6,059	-
欧州	3,742	-
アジア	9,582	-
合計	44,806	-

- (注) 1. セグメント間取引につきましては、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第2四半期連結会計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同四半期比 (%)	受注残高	
			(百万円)	前年同四半期比 (%)
日本	34,769	-	32,755	-
北米	6,307	-	5,182	-
欧州	4,653	-	3,055	-
アジア	10,770	-	13,449	-
合計	56,500	-	54,442	-

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
日本	34,193	-
北米	6,307	-
欧州	4,717	-
アジア	10,298	-
合計	55,516	-

- (注) 1. セグメント間取引につきましては、相殺消去しております。
2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	販売高 (百万円)	割合(%)	販売高 (百万円)	割合(%)
日産自動車株式会社	14,658	33.7	19,505	35.1
東風汽車有限公司	7,029	16.1	8,996	16.2
ジャトコ株式会社	4,783	11.0	6,055	10.9

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当社グループの当第2四半期連結会計期間の連結業績は、円高に起因する為替換算の影響はあったものの増産の影響により、売上高は555億円（前年同期比119億円増、27.5%増）となりました。収益につきましても、従来より取り組んできたUPS（ユニプレス生産システム）活動を柱とした合理化及び国内の車体部品・トランスミッション部品工場の再配置の実施による収益改善に努めた結果、営業利益は50億円（同15億円増、46.6%増）、経常利益は44億円（同12億円増、40.2%増）、四半期純利益は25億円（同9億円増、55.9%増）となりました。

各セグメントの業績は次のとおりであります。

日本

当社グループの売上高は、増産の影響等により341億円（前年同期比76億円増、28.8%増）となり、営業利益は26億円（同12億円増、82.5%増）となりました。

北米

当社グループの売上高は、増産の影響等により63億円（同12億円増、23.6%増）となり、営業利益は6億円（前年同期は3千万円）となりました。

欧州

当社グループの売上高は、増産の影響を為替影響が上回り47億円（前年同期比2千万円減、0.5%減）となり、営業利益は5億円（同1億円減、18.9%減）となりました。

アジア

当社グループの売上高は、増産の影響等により102億円（同31億円増、44.2%増）となったものの、営業利益は本年6月に本格稼働を開始したユニプレスインドの初期投資費用等により7億円（同5億円減、39.1%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における資産、負債及び純資産の状況は以下のとおりであります。

（資産）

前連結会計年度末に比べ増産に転じたことにより受取手形及び売掛金が61億円増加したものの、販売用型設備の減少によりたな卸資産が22億円減少したこと、円高による為替影響に加え、減価償却の進行により有形固定資産が38億円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ11億円増の1,342億円となりました。

（負債）

増産影響により支払手形及び買掛金が33億円増加したものの、リース債務を含めた有利子負債が47億円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ7億円減の702億円となりました。

（純資産）

四半期純利益53億円の計上等により株主資本合計が51億円増加した一方、評価換算差額等が20億円、及び少数株主持分が12億円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ19億円増の640億円となりました。その結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ2.0ポイントプラスの43.7%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、第1四半期連結会計期間末に比べ5億円減少し、46億円となりました。

当第2四半期連結会計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前四半期純利益43億円、減価償却費47億円を計上したことと、増産の影響により売上債権が63億円及び仕入債務が45億円増加したこと等により、72億円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有形固定資産を40億円取得した結果、39億円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

短期借入金及びリース債務の返済により、35億円の支出となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間における研究開発費の総額は5億円であります。

なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等につきまして、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	74,000,000
計	74,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	40,973,655	40,973,655	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	40,973,655	40,973,655	-	-

(注) 「提出日現在発行数」の欄には、平成22年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使
 (旧商法に基づき発行された新株予約権付社債の株式転換を含む。)により発行された株式数は、含まれてお
 りません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

<平成17年6月29日定時株主総会決議>

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	1,544
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	154,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	927
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～平成25年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 927 資本組入額 464
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないこととする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1. 各新株予約権の目的たる株式の数は、100株とする。
2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

< 平成18年6月29日定時株主総会決議 >

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	4,661
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	466,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,002
新株予約権の行使期間	平成20年7月11日～平成26年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,002 資本組入額 501
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

< 平成19年6月28日定時株主総会決議 >

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	5,405
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	540,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	954
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日～平成29年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 954 資本組入額 477
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

< 平成20年 6月25日定時株主総会決議 >

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年 9月30日)
新株予約権の数(個)	3,684
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	368,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,082
新株予約権の行使期間	平成22年7月1日～平成30年6月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,082 資本組入額 541
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

< 平成21年 6月25日定時株主総会決議 >

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年 9月30日)
新株予約権の数(個)	6,790
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	679,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,032
新株予約権の行使期間	平成23年7月1日～平成31年6月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,032 資本組入額 516
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

- (注) 1. 各新株予約権の目的たる株式の数は、100株とする。
2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、払込金額を組織再編成行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

組織再編成行為の条件等を勘案の上、決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

新株予約権の取得事項に準じて決定する。

旧商法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

<平成18年2月21日取締役会決議>

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	6,495
新株予約権の数(個)	1,299
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,448,828
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,192
新株予約権の行使期間	平成18年3月24日～平成23年2月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,192 資本組入額 596
新株予約権の行使の条件	一部行使不可
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできず、本新株予約権が行使されると代用払込みにより本社債は消滅し、本社債と本新株予約権が相互に密接に関連することを考慮し、また当初転換価額を前提とした本新株予約権の理論的な経済的価値と、本社債に本新株予約権を付した結果、本新株予約権付社債全体の発行に際し、本社債に利息を付さないこと、その他の発行条件により当社が得られる経済的価値とを勘案して、その発行価額を無償とした。</p> <p>また、本社債が転換社債型新株予約権付社債であることから、本新株予約権1個の行使に際して払込をなすべき額は本社債の発行価額とし、当初転換価額は、投資家の需要状況およびその他の市場動向等を勘案し平成18年2月21日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値を23.44%上回る額とした。</p>
代用払込みに関する事項	<p>旧商法第341条ノ3第1項第7号及び第8号により、本新株予約権を行使したときは、当該本新株予約権に係る本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額の全額の払込みがあったものとみなす。</p>
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1. 本新株予約権付社債は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。
2. 本行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質
- (1) 本新株予約権付社債は、発行後1回に限り一定の算式に基づき当初転換価額の80%を下限として転換価額が修正され、新株予約権の目的となる株式の数の最大数が増加する転換価額の下方修正条件を有しております。なお、既に本条件に従い、平成20年3月25日に新株予約権の行使時の払込金額を発行時の1,490円から1,192円に修正し、新株予約権の目的となる株式の数が発行時の4,697,986株から5,872,483株にまで増加しております。
 - (2) 上記(1)による資金調達額の変更はありません。
 - (3) 本行使価額修正条項付新株予約権付社債券等には、一定の条件を満たした場合に、当社が残存本社債の全部を繰上償還できる旨の条項が付されております。
3. 本行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に表示された権利行使に関する事項について、所有者との取決めはありません。
4. 当社の株式の売買に関する事項について、本行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の所有者との取決めはありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第1四半期会計期間 (平成22年4月1日から 平成22年6月30日まで)	第2四半期会計期間 (平成22年7月1日から 平成22年9月30日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された 当該行使価額修正条項付新株予約権付 社債券等の数(個)	40	1
当該四半期会計期間の権利行使に係る 交付株式数(株)	167,784	4,194
当該四半期会計期間の権利行使に係る 平均行使価額等(円)	1,192	1,192
当該四半期会計期間の権利行使に係る 資金調達額(百万円)		
当該四半期会計期間の末日における権 利行使された当該行使価額修正条項付 新株予約権付社債券等の数の累計(個)	100	101
当該四半期会計期間の末日における当 該行使価額修正条項付新株予約権付社 債券等に係る累計の交付株式数(株)	419,461	423,655
当該四半期会計期間の末日における当 該行使価額修正条項付新株予約権付社 債券等に係る累計の平均行使価額等 (円)	1,192	1,192
当該四半期会計期間の末日における当 該行使価額修正条項付新株予約権付社 債券等に係る累計の資金調達額(百万 円)		

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年7月1日～ 平成22年9月30日 (注)	4	40,973	2	5,862	2	6,488

(注) 新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株予約権付社債の株式転換)による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日産自動車株式会社	神奈川県横浜市神奈川区宝町2番地	5,273	12.86
新日本製鐵株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号	5,181	12.64
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,708	9.05
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,271	7.98
江口昌典	東京都品川区	1,223	2.98
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,147	2.80
田村隆男	静岡県富士市	595	1.45
山川忠臣	静岡県富士宮市	542	1.32
資産管理サービス信託銀行株式 会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	535	1.30
メロン バンク エヌエー アズ エージェント フォー イッツ ク ライアント メロン オムニバス ユーエス ペンション	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108	510	1.24
計		21,986	53.66

(注) 1. 上記のほか、自己株式が322千株(0.79%)あります。

2. 当第2四半期会計期間において、平成22年10月4日付で株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから下記の共同保有者(2社)による大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成22年9月27日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目 4番5号	1,901	4.64
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目 4番5号	220	0.54

3. 当第2四半期会計期間において、平成22年10月22日付で住友信託銀行株式会社から下記の共同保有者(2社)による大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成22年10月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜 四丁目5番33号	2,059	5.03
日興アセットマネジメント 株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番 1号ミッドタウン・タワー	1,185	2.89

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 322,500	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 60,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,577,100	405,771	-
単元未満株式	普通株式 14,055	-	-
発行済株式総数	40,973,655	-	-
総株主の議決権	-	405,771	-

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数割合 (%)
(自己保有株式) ユニプレス株式会社	神奈川県横浜市港北区 新横浜一丁目19番20号	322,500	-	322,500	0.79
(相互保有株式) 株式会社サンエス	静岡県藤枝市岡部町 岡部1200	50,000	-	50,000	0.12
カナエ工業株式会社	静岡県富士宮市 万野原新田3680-9	10,000	-	10,000	0.02
計	-	382,500	-	382,500	0.93

(注) 自己保有株式につきましては、上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的には所有していない株式が1,000株(議決権の数10個)あります。なお、当該株式は、「発行済株式」「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,385	1,458	1,593	1,583	1,514	1,500
最低(円)	1,206	1,226	1,375	1,341	1,279	1,274

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,278	5,744
受取手形及び売掛金	27,727	21,602
有償支給未収入金	4,759	3,359
製品	6,163	8,733
仕掛品	4,282	4,038
原材料及び貯蔵品	3,115	3,033
短期貸付金	114	110
繰延税金資産	2,544	2,577
その他	3,141	2,450
貸倒引当金	2	21
流動資産合計	57,126	51,627
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	15,530	15,369
機械装置及び運搬具(純額)	24,490	25,758
工具、器具及び備品(純額)	10,283	6,485
土地	7,796	7,805
リース資産(純額)	6,199	8,128
建設仮勘定	1,807	6,417
有形固定資産合計	66,107	69,965
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	3,447	3,812
繰延税金資産	4,156	3,990
その他	1,183	1,280
貸倒引当金	30	30
投資その他の資産合計	8,756	9,052
固定資産合計	77,152	81,541
資産合計	134,278	133,169

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	19,474	16,174
短期借入金	5,811	6,867
1年内償還予定の新株予約権付社債	6,495	6,700
リース債務	3,957	4,697
未払金	7,012	7,329
未払法人税等	3,006	3,152
賞与引当金	2,068	2,370
役員賞与引当金	54	97
その他	4,376	3,179
流動負債合計	52,257	50,568
固定負債		
長期借入金	7,619	9,351
リース債務	2,536	3,581
繰延税金負債	2,220	2,144
退職給付引当金	3,908	4,002
役員退職慰労引当金	327	322
環境対策引当金	60	60
その他	1,299	1,000
固定負債合計	17,973	20,462
負債合計	70,231	71,030
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,862	5,759
資本剰余金	6,725	6,535
利益剰余金	52,508	47,738
自己株式	233	350
株主資本合計	64,862	59,682
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	184	402
為替換算調整勘定	6,380	4,584
評価・換算差額等合計	6,195	4,182
新株予約権	649	628
少数株主持分	4,731	6,009
純資産合計	64,047	62,138
負債純資産合計	134,278	133,169

(2)【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
売上高	77,054	105,057
売上原価	66,611	87,532
売上総利益	10,442	17,524
販売費及び一般管理費	6,018	7,608
営業利益	4,424	9,916
営業外収益		
受取利息	28	24
受取配当金	0	6
持分法による投資利益	-	143
雇用調整助成金	59	-
その他	89	138
営業外収益合計	177	313
営業外費用		
支払利息	345	256
持分法による投資損失	20	-
為替差損	14	868
開業費	116	-
その他	62	175
営業外費用合計	560	1,300
経常利益	4,042	8,928
特別利益		
固定資産売却益	11	23
新株予約権戻入益	8	11
特別利益合計	19	35
特別損失		
固定資産処分損	113	210
抱合せ株式消滅差損	296	-
その他	1	69
特別損失合計	410	280
税金等調整前四半期純利益	3,651	8,684
法人税、住民税及び事業税	1,266	3,040
法人税等調整額	96	65
法人税等合計	1,363	3,106
少数株主損益調整前四半期純利益		5,577
少数株主利益	2	236
四半期純利益	2,285	5,340

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
売上高	43,541	55,516
売上原価	36,980	46,680
売上総利益	6,561	8,836
販売費及び一般管理費	3,149	3,834
営業利益	3,412	5,001
営業外収益		
受取利息	7	13
受取配当金	0	0
持分法による投資利益	21	79
その他	46	63
営業外収益合計	76	156
営業外費用		
支払利息	175	124
為替差損	40	453
その他	85	112
営業外費用合計	302	691
経常利益	3,186	4,467
特別利益		
固定資産売却益	4	9
新株予約権戻入益	8	9
特別利益合計	13	18
特別損失		
固定資産処分損	96	77
特別退職金	-	29
その他	1	-
特別損失合計	97	106
税金等調整前四半期純利益	3,102	4,379
法人税、住民税及び事業税	1,068	1,688
法人税等調整額	254	73
法人税等合計	1,323	1,615
少数株主損益調整前四半期純利益		2,763
少数株主利益	111	165
四半期純利益	1,667	2,598

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,651	8,684
減価償却費	7,757	8,694
賞与引当金の増減額（は減少）	53	300
受取利息及び受取配当金	28	30
支払利息	345	256
持分法による投資損益（は益）	20	143
固定資産処分損益（は益）	101	186
売上債権の増減額（は増加）	6,950	6,867
たな卸資産の増減額（は増加）	2,461	1,854
仕入債務の増減額（は減少）	3,196	2,348
未払金の増減額（は減少）	1,324	296
その他	965	961
小計	6,044	15,346
利息及び配当金の受取額	49	57
利息の支払額	345	256
法人税等の支払額	760	3,264
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,988	11,882
投資活動によるキャッシュ・フロー		
短期貸付金の増減額（は増加）	1	4
有形固定資産の取得による支出	2,953	5,992
有形固定資産の売却による収入	201	573
無形固定資産の取得による支出	17	56
その他	32	378
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,804	5,857
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	5,212	689
社債の償還による支出	20	-
長期借入れによる収入	8,017	231
長期借入金の返済による支出	2,010	1,992
ファイナンス・リース債務の返済による支出	2,425	2,806
自己株式の純増減額（は増加）	144	164
少数株主への払戻による支出	-	1,190
配当金の支払額	297	503
少数株主への配当金の支払額	102	71
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,907	6,859
現金及び現金同等物に係る換算差額	27	326
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	303	1,160
現金及び現金同等物の期首残高	3,198	5,744
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	29

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
連結子会社の合併による現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,502	4,612

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年9月30日)	
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、ユニプレスタイは重要性が増したため、連結の範囲に含めております。 (2) 変更後の連結子会社の数 14社
2. 会計処理基準に関する事項の変更	「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年9月30日)	
(四半期連結損益計算書関係)	
1. 「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号平成20年12月26日）に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令（平成21年3月24日内閣府令第5号）の適用により、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。	
2. 前第2四半期連結累計期間において、区分掲記しておりました「開業費」は、営業外費用総額の100分の20以下であるため、当第2四半期連結累計期間では営業外費用の「その他」に含めて表示しております。なお、当第2四半期連結累計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「開業費」は65百万円であります。	

当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日至平成22年9月30日)	
(四半期連結損益計算書関係)	
「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号平成20年12月26日）に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令（平成21年3月24日内閣府令第5号）の適用により、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。	

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年9月30日)	
(税金費用の計算)	
当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額 151,546百万円	有形固定資産の減価償却累計額 148,399百万円

(四半期連結損益計算書関係)

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目は次のとおりであります。 給料 1,706百万円	販売費及び一般管理費の主なもの 給料 1,903百万円

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目は次のとおりであります。 給料 885百万円	販売費及び一般管理費の主なもの 給料 957百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間末残高と当第2四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成21年9月30日現在)	現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間末残高と当第2四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成22年9月30日現在)
現金及び預金 3,553百万円	現金及び預金 5,278百万円
計 3,553百万円	計 5,278百万円
預入期間が3か月超の定期預金 50百万円	預入期間が3か月超の定期預金 665百万円
現金及び現金同等物 3,502百万円	現金及び現金同等物 4,612百万円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	40,973,655

2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	350,146

3. 新株予約権の四半期連結会計期間末残高

ストック・オプションとしての新株予約権

会社名	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数 (株)	当第2四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社	-	-	649
合計			649

(注) 上表の新株予約権の一部は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	503	12.50	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年11月11日 取締役会	普通株式	406	10.00	平成22年9月30日	平成22年12月13日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)並びに前第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

自動車用部品製造業の占める割合が、全セグメントの売上高、営業利益のいずれも90%を超えるので、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する 売上高	26,555	5,104	4,739	7,141	43,541	-	43,541
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,678	1	-	361	3,041	3,041	-
計	29,234	5,105	4,739	7,502	46,583	3,041	43,541
営業利益又は営業損失 ()	1,454	32	706	1,299	3,492	80	3,412

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国

(1) 北米 ... アメリカ、メキシコ

(2) 欧州 ... イギリス

(3) アジア ... 中国、インド

前第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する 売上高	47,675	9,121	7,777	12,478	77,054	-	77,054
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,744	1	-	414	5,160	5,160	-
計	52,420	9,123	7,777	12,893	82,214	5,160	77,054
営業利益又は営業損失 ()	1,334	224	1,072	2,234	4,417	7	4,424

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国

(1) 北米 ... アメリカ、メキシコ

(2) 欧州 ... イギリス

(3) アジア ... 中国、インド

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）

	北米	欧州	アジア	計
海外売上高（百万円）	5,105	4,923	8,441	18,470
連結売上高（百万円）	-	-	-	43,541
連結売上高に占める 海外売上高の割合（％）	11.7	11.3	19.4	42.4

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 2. 各区分に属する主な国
 (1) 北米 ... アメリカ、メキシコ
 (2) 欧州 ... イギリス
 (3) アジア ... 中国、インド、タイ
 3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国における売上高です。

前第2四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年9月30日）

	北米	欧州	アジア	計
海外売上高（百万円）	9,123	8,552	14,634	32,311
連結売上高（百万円）	-	-	-	77,054
連結売上高に占める 海外売上高の割合（％）	11.8	11.1	19.0	41.9

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 2. 各区分に属する主な国
 (1) 北米 ... アメリカ、メキシコ
 (2) 欧州 ... イギリス
 (3) アジア ... 中国、インド、タイ
 3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国における売上高です。

【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に自動車部品等を生産・販売しており、国内においては当社、ユニプレス九州及びその他の国内子会社が、海外においては北米(米国、メキシコ)、欧州(英国)、アジア(中国、インド、タイ)の各地域をユニプレスノースアメリカ(米国)、ユニプレスイギリス(英国)、ユニプレス広州(中国)及びその他の海外子会社が、それぞれ担当しております。各子会社はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「北米」、「欧州」及び「アジア」の4つの報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	日本	北米	欧州	アジア	計		
売上高							
外部顧客への売上高	63,389	12,819	9,553	19,295	105,057	-	105,057
セグメント間の内部売上 高又は振替高	8,905	6	0	247	9,160	9,160	-
計	72,295	12,826	9,554	19,542	114,218	9,160	105,057
セグメント利益	5,715	1,272	1,269	1,658	9,916	0	9,916

(注)1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	日本	北米	欧州	アジア	計		
売上高							
外部顧客への売上高	34,193	6,307	4,717	10,298	55,516	-	55,516
セグメント間の内部売上 高又は振替高	4,310	4	0	189	4,504	4,504	-
計	38,503	6,311	4,717	10,488	60,021	4,504	55,516
セグメント利益	2,654	696	572	790	4,715	286	5,001

(注)1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 地域に関する情報

売上高

当第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

(単位:百万円)

日本	北米	欧州	アジア	計
63,902	12,825	9,557	18,772	105,057

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

当第2四半期連結会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

(単位:百万円)

日本	北米	欧州	アジア	計
34,143	6,310	4,718	10,343	55,516

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,444.15円	1株当たり純資産額	1,377.83円

2. 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	57.50円	1株当たり四半期純利益金額	131.89円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	49.86円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	114.64円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	2,285	5,340
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	2,285	5,340
普通株式の期中平均株式数(千株)	39,743	40,493
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
普通株式増加数(千株)	6,095	6,095
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	41.88円	1株当たり四半期純利益金額	64.00円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	36.08円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	55.69円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	1,667	2,598
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,667	2,598
普通株式の期中平均株式数(千株)	39,802	40,595
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
普通株式増加数(千株)	6,406	6,056
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第72期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)中間配当につきましては、平成22年11月11日開催の取締役会において、平成22年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 406百万円

1株当たりの金額 10円

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成22年12月13日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月10日

ユニプレス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任
社員
業務執行社員
公認会計士 原田 誠司 印

指定有限責任
社員
業務執行社員
公認会計士 伊集院 邦光 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているユニプレス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ユニプレス株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月9日

ユニプレス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任
社員
業務執行社員
公認会計士 原田 誠司 印

指定有限責任
社員
業務執行社員
公認会計士 伊集院 邦光 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているユニプレス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ユニプレス株式会社及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。